

2019年4月26日

各 位

会 社 名 セイコーエプソン株式会社
代表者名 代表取締役社長 碓井 稔
(コード番号：6724 東証第一部)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

エプソンは、本年3月14日に公表した「Epson 25 第2期中期経営計画(2019年度～2021年度)」に基づき、引き続き「Epson 25」で目指す姿は堅持し、環境変化や社会課題に対応したメリハリのある経営により、高い収益を生み出す事業運営への改革を進め、企業価値向上に取り組んでいます。

また、株主還元についても、従来と同様に経営環境の変化などに耐えうる健全な財務構造の維持と、積極的な利益還元と並行して取り組むことを基本方針としています。

このような状況のもと、成長戦略の推進により目指す中長期的な業績・財務目標に照らした現状の株価水準や資本効率のさらなる向上および積極的な株主還元などを勘案し、このたび、自己株式の取得を実施することといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- | | |
|----------------|--|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 7,500,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合:2.12%) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 100億円(上限) |
| (4) 取得期間 | 2019年5月7日～2019年9月20日 |
| (5) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付け(証券会社による取引一任方式) |

(ご参考) 2019年3月31日時点の自己株式の保有状況

| | |
|------------------|--------------|
| 発行済株式総数(自己株式を除く) | 352,401,737株 |
| 自己株式数 | 47,233,041株 |

以 上